

などを補正

6月定例会

6月定例会は、6月15日から25日までの11日間の会期で開催されました。
補正予算をはじめ、条例の制定、発議（口蹄疫支援対策）など慎重審議の結果、原案どおり可決、同意されました。
陳情2件については、1件を採択、1件は一部採択としました。

一般会計の主な補正

一般会計補正予算の主なものは、テレビ難視聴地域対策事業費、農業振興対策費などで、3億9982万6千円を追加し、補正後の予算総額を208億2703万9千円としました。

衛生費

○各種がん等検診費
674万7千円
子宮がん・乳がん検診の節目対象者に係る経費である。

総務費

○テレビ難視聴地域対策事業費
3462万2千円

民生費

○生活保護適正実施事業費
403万2千円

商工費

○お茶街道ゆとり館管理運営費
117万9千円

当初申請のあった川辺地域の野間大久保など5地域の戸数減による変更及び新たに知覧地域の共親など4地域の難視聴解消のため、補助事業により整備するものである。

生活保護システム改修及び医療扶助レセプトの電子化への対応を図るものである。

平成22年7月1日から新たな指定管理者への委託料などの経費である。

審査の中で

問 指定管理委託料の積算根拠を示せ。

答 支出見込額を特産品販売に係る職員人件費及び施設の維持管理費と設定し、収入見込額を過去の実績を踏まえた特産品売上料や自動販売機設置手数料とし、その差額を指定管理料としている。

○夢・風の里アグリランド管理運営費
40万3千円

落雷により施設内の内線電話14台及び電話交換機の回路基板が破損したため修理するものである。



川辺永田地区に設置されている共同アンテナ



新たな指定管理者が決まったゆとり館

農業振興対策費

農林水産業費

○担い手育成対策事業費

599万9千円

担い手育成総合支援協議会の円滑な運営を図るための補助金及び担い手育成施設整備事業交付金を新規計上するものである。

○かごしま園芸産地総合対策事業費

1億7190万2千円



モ～いや口蹄疫

焼酎用甘藷主体の経営から、大根及び人参を中心にした経営に転換するための農産物集出荷・処理加工施設を設置するための補助である。

○口蹄疫緊急対策事業費

596万円

口蹄疫による子牛セリ市などの延期に伴い、飼養者に対し飼料費などの軽減及び防疫対策を図るものである。

審査の中で

問 補助金の算定根拠を示せ。

答 5・6月において市場出荷できなかった肉用牛子牛243頭分、乳用牛子牛492頭分について、1頭当たり肉用牛1万円、乳用牛5千円を補助するものである。

○農地有効利用支援事業費

249万3千円

農地の利用調整や耕作放棄地の解消など、農業委員会が行う農業振興業務のための経費である。

土木費

○市道単独整備事業費

15万7千円

用地交渉に伴う旅費を増額するものである。

○道路橋りよう総務費（一般経費）

30万円

南薩縦貫道（川辺道路）の一部供用開始に伴う、開通式典の設営経費である。



8月27日開通の神殿インター

○がけ地近接等危険住宅移転事業費

580万円

川辺地域の危険住宅の移転に伴う補助である。

○住宅管理費

64万4千円

公営住宅の建物・駐車場明け渡し及び滞納している住宅使用料の請求に係る訴訟に関する経費である。

教育費

○小学校施設管理費

150万円

高田小屋内運動場の放送機器の故障により更新するものである。

○中学校施設管理費

456万円

知覧中特別教室棟調理

室の壁内及び床埋設の水道配管漏水により修繕を行うものである。

○スクールカウンセラー

等配置事業費

261万1千円

知覧中事故緊急対策として教育相談員・スクールカウンセラーを配置するものである。

○平和公園管理費

814万9千円

平和公園入口の桜並木の樹勢が衰退し花つきが悪いため、樹勢回復を図るものである。

〓審査の中で〓

委員から、樹勢衰退は公園駐車場へ乗り入れる車の地下圧迫による根への影響も一因と考えられることから、駐車場の分散についても検討するよう意見が出された。

○移動図書館車購入事業費

1628万9千円

(財)日本宝くじ協会の助成決定を受け、移動図書館車1台を購入するものである。

〓審査の中で〓

問 新規購入により2台となる図書館車の今後の稼働計画を示せ。

答 2台体制により、配本力所が、46力所から65力所に増える。また、滞在時間は40〜60分が、約2時間確保可能となる。

特別会計

○介護保険事業(通所型介護予防事業費)

23万7千円

介護予防教室などで使用していた放送機器が使用不能となったため、新たに購入するものである。

企業会計

○水道事業

580万円

国道225号の歩道設置に伴い配水管布設工事を実施するものである。

指定管理者 決まる

南九州市お茶街道ゆとり館の指定管理者が、次のとおり決まりました。

団体名 有限会社

ワコー二十一

代表者 中村 和雄

指定管理期間

平成22年7月1日から
28年3月31日まで

指定管理者制度とは

これまで地方公共団体や外郭団体に限定していた公の施設の管理・運営を営利企業、市民グループなど法人その他の団体に代行させることができる制度です。

この制度により、利便性の向上、施設を所有する地方公共団体の負担軽減などの効果があります。本市では、スポーツ・公園・文化施設など、30施設が指定管理者により運営されています。



こうやく病などに侵された平和公園の桜



工事中の国道225号(川辺田部田)